

「茶のしずく石鹼」の自主回収について

小麦を加水分解した成分を含有した旧「茶のしずく石鹼」（愛称）（平成 22 年 12 月 7 日以前に販売された製品。以下同じ。）の使用者において、パンや麺類など小麦を含有する食品を食べた後に運動した際に全身性のアレルギー（運動誘発性のアレルギー）を発症した事例が報告されたことを受けて、製造販売業者が旧「茶のしずく石鹼」を自主的に回収しています。

- ・ 回収対象の製品は、平成 22 年 12 月 7 日以前に企業が出荷したものです。回収対象の製品をお持ちの方は、この製品を使わないようにしてください。
- ・ 回収対象の製品をお持ちの方は、下記の「返品・交換や製品についての問い合わせ先」にご連絡ください。
- ・ 回収対象の製品を使用していた方で、小麦食品摂取後に息苦しくなるなどの運動誘発性アレルギーを経験した場合には、速やかに医師にご相談ください。
- ・ 旧「茶のしずく石鹼」を使用したことにより発症する小麦アレルギーの診療可能施設のリストがリウマチ・アレルギー情報センターホームページで公開されていますのでご参照ください。

返品・交換や製品についての問い合わせ先

株式会社悠香（福岡県大野城市御笠川 5-11-17）

お客様窓口：午前 9:00～午後 8:00

フリーダイヤル：0120-11-22-66

HP（<http://www.yuuka.co.jp/>）

関連情報へのリンク

厚生労働省：「茶のしずく石鹼」の自主回収について

独立行政法人 国民生活センター：「茶のしずく石鹼」による小麦アレルギーについて

リウマチ・アレルギー情報センター：「診療可能施設」

厚生労働省：「茶のしずく石鹼」の自主回収について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/cyanoshizuku/>

独立行政法人 国民生活センター：「茶のしずく石鹼」による小麦アレルギーについて

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/komugi_kbunkai.html

リウマチ・アレルギー情報センター：「診療可能施設」

<http://www.allergy.go.jp/allergy/flour/003.heml>